

インフルエンザ予防接種を受ける方へ

役場からお渡しした書類

インフルエンザ予防接種を受ける方へ
インフルエンザ予診票・接種券

H21年2月1日～H22年1月31日に65歳になる方には、
予防接種ガイドライン『インフルエンザと予防接種』

今年の接種期間は10月1日から1月31日までです。この期間外は全額自己負担になりますので注意しましょう。

次の要領で予防接種を受けてください。

説明書を読む。

「インフルエンザを受ける方へ」この用紙の裏面の説明を読んでください。
(昨年、配布した予防接種ガイドライン(保存版)をお持ちの方はそちらをご覧ください。)

予約をする。

- ・ 予防接種を希望する医療機関に予約の電話をしましょう。
- ・ 医療機関によって接種開始日、接種曜日、時間が異なりますので、必ず予約してから受診しましょう。

予診票を記入する。

水色のインフルエンザ予防接種予診票に漏れのないように記入します。
予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

接種する。

65歳の誕生日を迎えてから接種できます。体調のよい予約した日時に受けましょう。

持ち物: 予診票・接種券、健康手帳、健康保険証

予診票を忘れると全額自己負担になります。

窓口で2000円を引いた額を支払ってください。2000円は町で負担します。